

# 将来ビジョン 若狭町

令和3年1月

## 1. 地域の概要

本町は、福井県南部の嶺南地方に位置し、東側は美浜町、西側は小浜市、南側は滋賀県高島市と接しており、北方は若狭湾に面している。町の北部には、平成17年にラムサール条約に登録された三方五湖や常神半島を擁し、若狭湾国定公園に指定される美しいリアス海岸が続く。南部は滋賀県境に源を発する一級河川「北川」が北西に向かって流れ、その流域に狭長な平野を伴いながら小浜湾に注ぐ。

本町の農業は水稻を基幹とし、農用地については水田率が約80%と高く、残りが梅を主とした樹園地と水田園芸等となっている。そのほとんどは基盤整備を完了しているが整備後長期間を経た施設も多く、その維持管理および長寿命化対策が課題となってきている。また、本地域の一部は振興山村に指定されるなど、平場の地域と比べて生産条件の格差が大きいことから、この格差を是正する取組を行うことが必要である。

近年、米・梅の価格下落により、経営の合理化および発展を図るため、ミディトマト・軟弱野菜の施設園芸、白ネギ・一寸そら豆・キャベツ・ブロッコリー・大根・伝統的野菜山内かぶら等の生産、梅の加工販売が盛んとなっている。さらに、ブドウ等のハウス栽培の導入も試行されている。

なお、中山間地を中心にシカ、イノシシ、サル等による鳥獣被害が深刻な問題となってきており、耕作及び農地を維持していく上で鳥獣害対策が重要となってきている。

また、本町は平成8年に重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた「熊川宿」があり、年間約47万人の交流人口がある。平成27年にはこの熊川宿や現在の国道27号等に相当する鯖街道等を構成文化財とした「御食国若狭と鯖街道」が日本遺産に認定されたことから、歴史と食文化の往来地点としても注目され、これら交流人口の増加が期待されている。

## 2. 現状と課題

### (1)対象となる地域の現状

#### ①担い手

- ・若狭町の農業の経営対数は、平成17年に1,281経営体であったが年々減少し、平成27年には805経営体となり、10年間で63%となっている。
- ・若狭町の農家1経営体当たりの経営面積は、経営体の減少に伴い年々増加している。平成17年の1.41ha(耕地面積1,810ha)から平成27年には2.17ha(耕地面積1,746ha)に増加しており、10年間で1.6倍になっているが、農業所得においては規模拡大とは反対に減少傾向となっている。
- ・若狭町の平成27年農業従事者の平均年齢は61歳であり、福井県平均の59.1歳より1.9歳高齢となっている。
- ・担い手および後継者不足の対策として「(有)かみなか農楽舎」を設立し、新規就農者の育成を図るとともに、各集落との話し合いの中から法人の設立や地域の担い手の育成に力を入れている。

#### ②都市住民交流の新たな動き

- ・観光産業は三方地域で平成17年に「三方五湖」が国際的に重要な自然豊かな湿地としてラムサール条約湿地に登録、また上中地域ではこれまで山村振興対策を推進してきた結果飛躍的に成長してきており、平成27年には重要伝統的建造物群保存地区選定の「熊川宿」が日本遺産の構成文化財として認定され、飛躍的に成長し、年間多くの交流人口がある。
- しかしながら、依然として若者の流出や高齢化の進展、農林業の衰退等が問題となっている。

#### ③農地の整備状況

- ・農用地のほとんどは基盤整備を完了しているが整備後長期間を経た施設も多く、その維持管理および長寿命化対策が課題となってきた。

#### ④鳥獣被害の拡大

- ・イノシシにより6～9月にかけての食害や踏み倒しのほか、刈り取り後や春先に圃場や畦畔の掘り返し被害がある。
- ・ニホンジカにより5～6月にかけての苗の食害が発生しているほか、2～5月にかけてウメ等の新芽や若葉の食害、枝折が発生している。特に福井梅の産地である若狭町西田地区、三方地区の獣害防止柵の未整備地域で被害が顕著である。
- ・ニホンザルや中獣類により全域に年間を通して野菜や果樹への被害が発生している。
- ・カラス類により全域で直播直後の食害、また苗の植え付け直後の踏み倒し被害が発生している。

#### ⑤農地の集積・集約化

- ・平地と中山間地が混在する中、水稲中心の農業が営まれているが、耕作者の高齢化が進んで町内には担い手が不足している地域もある。また、町の特産である福井梅の生産者も減少しており、新たな担い手の育成が急務となっている。現在、担い手農家への集積については、令和元年末時点で、1,270haが集約されているが、今後も農地中間管理機構を活用した担い手への集積・集約が必要になる。

## (2)地域の課題

### ①農業生産

・水稲は、米価低迷や30年以降米の直接支払交付金が廃止されることを踏まえ、高付加価値化や収量増収による販売額の向上および経費の低コスト化により農業所得のアップを図ることが課題である。

・水田園芸等の転作作物は、一部で意欲的な取り組みが見られるものの、産地としてはまだまだ規模が小さく、農業所得の向上につなげていない。

### ②担い手

・本町においては、全域的に農業従事者の高齢化と若者の農業離れにともなう後継者不足が課題となっている。特に中山間地域を中心として担い手が見つからず、耕作放棄地が増加している。そのため、集落営農等の法人化を図り、従業員として農業従事者を確保していくとともに、水田園芸や6次産業化等の導入により周年雇用の創出を支援していく必要がある。

### ③農地の整備状況

・中山間地域における山裾の水田は未整備地域であり農作業に多大な労力を要している。また、パイプラインや排水路、暗渠排水の老朽化も顕著になっていることから、施設の整備および維持管理について土地改良区等と連携を密にして取り組む必要がある。

・近年の圃場の大区画化は、同時に化学肥料や農薬に依存する傾向を強めることとなった。このことは、水路を経て三方五湖へ流入するため水質の悪化が問題となっており、環境に配慮した水稲栽培が必要となっている。

### ④鳥獣被害の拡大

・シカ、イノシシについては、金網柵を整備した集落では一定の効果がみられるものの、未整備の集落では多数の被害が発生している。また、サルによる被害は年々増加し、園芸作物等に被害が発生している。

・捕獲数の増大による財政および労力の負担が増加、また捕獲隊員の高齢化に伴う後継者の育成等も課題となってきた。

### ⑤農地の集積・集約化

・耕作者の高齢化が進み、農業を取り巻く環境が大きく変わることが予想され、持続可能な地域農業に向けた体制づくりが求められている。そのためにも今後、農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化を進めていく必要がある。

### 3. 課題を踏まえた当該地域の中山間地農業における取組方針

#### 目指す方向性

- ・研修施設としての(有)かみなか農楽舎においては、受け皿となる集落との連携を密にしながら、地域農業の担い手となる就農者の輩出に務める。
- ・都市からの若者の就農・定住を促進し、農業生産法人「かみなか農楽舎」や周辺地域の営農者との連携により、農業作物の生産性を向上させる。
- ・6次産業化を推進し、地域ぐるみの加工販売や高付加価値化を行うとともに、海外需要やインバウンドに対応した商品開発や販路開拓を行い、さらなる販売力とブランドイメージの強化を図る。
- ・地域特産物を活用した薬膳など特色あるレシピの開発支援を行い、地域住民等との交流を促進していく。
- ・地域住民と協力して農業用排水路等の施設の維持管理や長寿命化対策および環境保全活動等を行う。
- ・獣害防止柵が未整備である地域については整備を行い、また捕獲による頭数調整を行い、獣害から農作物を守る。

#### (1) 地域の特色を活かした農業の展開

目指す将来の姿に向けた取組方針	具体的な取組	実施事業
<p>1) 担い手の確保・育成 (地域農業を支える集落営農組織等の育成、経営拡大・多角化による経営のコスト低減・所得確保に取り組む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農の法人化、新たな集落営農の設立への支援</li> <li>・法人化や経営改善に向けた研修会の実施</li> <li>・農地中間管理機構を活用した農地集積</li> </ul>	<p>農業経営法人化支援総合事業のうち農業経営法人化支援事業 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業</p>
<p>2) 新しい人材の確保と特産育成</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①加工品等、新たな特産品づくり・6次産業化に取り組む人材を育成する研修会等の実施</li> <li>②里山里海湖ビジネスの開業に必要な経営や販売、誘客、調理等の研修の実施</li> <li>③地域特産物を活用した薬膳・薬草など特色ある飲食メニューや惣菜等の開発を実施</li> <li>④梅酒の需要が高まっている海外向けに対し、輸出・販売を実施</li> <li>⑤コーディネーター設置による里山里海ビジネス実践者の課題解決支援</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①②③ルネッサンス推進事業</li> <li>①6次産業化ネットワーク活動交付金 食料産業・6次産業化交付金 (加工・直売の支援体制整備事業)</li> <li>①中山間地域所得向上支援対策事業</li> <li>④グローバル産地づくり推進事業</li> <li>⑤地域密着型農業者等サポート体制強化事業</li> </ol>
<p>3) 利益のあがる農業の展開と販路拡大</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①ハウス等施設を整備し生産性の向上</li> <li>②地域資源を活用した新たな特産品開発や海外需要やインバウンドに対応した商品開発と販売の実施</li> <li>③農産物の高付加価値化につながる環境に配慮した営農活動の実施</li> <li>④農産物のマーケティング調査や販売戦略の策定など販路拡大の取組みを実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①強い農業づくり交付金</li> <li>②農山漁村振興交付金【連携事業】</li> <li>②6次産業化ネットワーク活動交付金</li> <li>③環境保全型農業直接支払交付金</li> <li>④中山間地域所得向上支援事業 (所得向上推進事業)</li> </ol>

### 3. 課題を踏まえた当該地域の中山間地農業における取組方針

<p>4)生産基盤の整備と維持管理</p> <p>5)農地中間管理事業の活用推進</p>	<p>・所得向上のための基盤整備や、農地・水路・農道等の適切な維持管理を実施</p> <p>・基盤整備、担い手確保および育成等により日本海側最大の生産量を誇る福井梅産地の再生を図る</p> <p>・農地中間管理機事業の活用推進により、高齢等で農業経営を継続できない農家が農地を担い手に貸付することにより、農地の集積・集約を図る。</p>	<p>農山漁村地域整備交付金 農地耕作条件改善事業 中山間地域所得向上支援対策事業 連携型担い手育成実証事業 未来型果樹農業等推進条件整備事業</p> <p>機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業</p>
--	--	--

#### (2)都市農村交流や農村への移住・定住

目指す将来の姿に向けた取組方針	具体的な取組	実施事業
<p>1)都市農村交流による農業所得向上</p> <p>2)農福連携の推進 (障害者等が農業等に係る場を創設し、地域農業の維持を図る)</p>	<p>①観光モデルコースを、農家民宿などの施設を組み合わせ作成</p> <p>②都市農村交流受入体制の強化</p> <p>③山村資源と歴史資源を活用し、周遊・滞在型の誘客エリアを創出</p> <p>④農家レストランメニュー等の魅力向上支援</p> <p>受入施設を整備するとともに、技術指導研究会を開催</p>	<p>①ルネッサンス推進事業</p> <p>②、③農山漁村振興交付金</p> <p>④地域密着型農業者等サポート体制強化事業</p>

### 3. 課題を踏まえた当該地域の中山間地農業における取組方針

#### (3) 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

目指す将来の姿に向けた取組方針	具体的な取組	実施事業
<p>1) 水路等の地域資源の管理体制の強化 (管理負担・補修への対応の他、農家の減少・高齢化に対応した体制強化に取り組む)</p> <p>2) 鳥獣対策の推進</p> <p>3) 森林の保全管理や山村地域の活性化に資する取組の推進</p>	<p>地域の共同活動を促進し、多面的機能の維持・発揮を図る</p> <p>①金網柵の整備および有害鳥獣焼却施設の維持を行い、被害防除対策を図る。 ②食肉加工施設を整備し、有害捕獲の強化を図る</p> <p>森林・山村の多面的機能の維持・向上のための保全活動等に取り組む活動組織への支援を図る。</p>	<p>多面的機能支払交付金 中山間地域等直接支払交付金 環境保全型農業直接支払交付金</p> <p>鳥獣被害防止総合対策交付金 中山間地域所得向上支援対策事業</p> <p>森林・山村多面的機能発揮対策交付金</p>